資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

(SNK オールスター)

令和3年11月26日にサービスを終了した「SNK オールスター」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

37ゲームズジャパン株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

ダイヤ(SNK オールスター)

3. 払戻しの申出期間

令和3年11月27日(土曜日)午後0時から令和4年2月27日(日曜日)午前11時59分まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

4. 払戻しに関する問い合わせ先

カスタマーサービス窓口

global.support@37games.com

令和3年11月26日

神奈川県横浜市西区中央一丁目35番3号

37ゲームズジャパン株式会社